

※印の箇所には絶対に記入しないこと。 A片

第 回通関士試験
受 験 票

受 験 地	
受 験 番 号	※
(ふりがな) 氏 名	

試験場 ※

受験心得

1. 答案の作成は鉛筆によること。
 2. 受験の際には**必ず本票を持参**し、受験中は机上に置いておくこと。
 3. 受験中は、下記のもの以外は、すべてかばん等の中にしまい、足元に置くこと。
 - ・受験票
 - ・鉛筆及び消ゴム等の筆記用具
 - ・携帯用電子計算機またはそろばん（通関書類の作成要領その他通関手続の実務の試験時間のみに限る。）
- (注) 携帯用電子計算機は、次の各条件に該当する場合のみ使用を認める。
- イ. 計算機能のみを有するもの（例えば、紙に記録する機能、音を発する機能、電子手帳機能を有するもの等は不可）
 - ロ. 数値を表示する部分がおおむね水平であるもの
 - ハ. 電源内蔵式のもの
4. 自家用車による来場はできません。
 5. ポケットベル、携帯電話等については電源を切っておくこと。
 6. その他、試験場では係員の指示に従うこと。

※印の箇所には絶対に記入しないこと。 B片

第 回通関士試験

受 験 地	
受 験 番 号	※

(ふりがな)
氏 名

西暦 年 月 日 生 滿 才 男
・
女

写真貼付欄

たて 35mm
よこ 30mm

平成 年 月 日 撮影

(規格はがきサイズ (A片))

(A片の裏面)

郵送で申込 む方は所定 の切手をは って下さい。	郵便はがき	重要
	□ □ □	—
<hr/> <hr/>		
様		
(上の欄に、あなたの郵便番号、あて先を記入して下さい)		
試験の日時と試験科目		
平成 年 月 日 (曜日)		
試験科目	通関業法	時～ 時
	関税法、関税定率法その他関税に 関する法律及び外国為替及び外国 貿易法（第6章に係る部分に限る。）	時～ 時
	通関書類の作成要領その他通関手 続の実務	時～ 時
(注) 試験開始前30分までに試験場に集合すること。		
各受付税関の住所		